

高校生ヤングケアラーの存在割合とケアの状況

—埼玉県立高校の生徒を対象とした質問紙調査—

ハマシマ ヨシエ ミヤカワ マサミツ ミナミ タエコ
濱島 淑恵*1 宮川 雅充*2 南 多恵子*3

目的 本研究は、2016年に実施した大阪府立高校10校の生徒を対象とした質問紙調査（以下、大阪府高校生調査）とほぼ同様の調査票を用い、子ども自身の認識に基づいたヤングケアラーの実態を把握することを目的として行った。

方法 2018年11月～2019年3月に、埼玉県の公立高校11校において、生徒を対象とした質問紙調査を実施した。調査対象の選定、調査票の配布・回収は高校に依頼した。11校の生徒4,550名が調査対象となった。

結果 4,260名に調査票を配布でき、4,252票の調査票が回収され、本研究の分析対象は3,917票となった。別居している家族も含め、家族にケアを必要としている人（以下、要ケア家族）がいるか否かを尋ねた結果、はいと回答した者が541名（13.8%）であり、そのうち241名（6.2%）は回答者自身がケアをしていると回答していた。障がいや疾病等はなく、幼いきょうだいがいるという理由のみでケアをしている者35名を除外し、残りの206名を対象とした。この206名がヤングケアラーと考えられ、存在割合は5.3%となった。また、負荷が大きいと考えられるヤングケアラーの存在割合は約1%となった。要ケア家族は祖母、母、祖父が多く、要ケア家族が祖母、祖父のみの場合、身体障がい・身体的機能の低下、認知症、病気が多く、母のみの場合、病気や精神疾患・精神障がい・精神的不安定が多かった。ケアの内容は、家事、感情面のサポート、力仕事が多かった。ケアの期間については中央値が3年11カ月であり、少なくとも半数が高校入学前からケアをしていた。ケアの頻度は毎日が最も多く、週4、5日と合わせて半数を超え、ケアの時間は学校がある日、学校がない日ともに1時間未満が最も多いが、2時間以上と回答した者が学校がある日では49名（23.8%）、学校がない日では79名（38.3%）いた。ケアをしていることを家族以外の誰かに話したことがあるかを尋ねたところ、ないと回答した者が112名（54.4%）であった。話した相手は、友人が最も多く、次いで親戚、学校の先生であった。

結論 本研究では、高校におけるヤングケアラーの実態（ケアの状況、存在割合等）を示し、これらの結果は大阪府高校生調査と類似するものが多かった。ケアが長期化する者、負担が大きい者、孤立が懸念される者も確認され、教員、支援者による支援の必要性が示唆された。

キーワード ヤングケアラー、介護、手伝い、家族、高校生、質問紙調査

I 緒 言

ヤングケアラー（Young Carer）とは、イギ

リスの国勢調査（Census）においては、「慢性的な身体的、精神的疾患、障がい、または高齢に関連する問題のために、家族、友人、近隣の

* 1 大阪歯科大学医療保健学部准教授 * 2 関西学院大学総合政策学部教授

* 3 京都光華女子大学健康科学部准教授

人やその他の人に無報酬のケアを提供している18歳未満の子どもまたは若者たち」とされている¹⁾。イギリスでは以前より調査研究が行われ、ヤングケアラーのケアの状況、ケアによる学校生活、健康への影響等が議論されている²⁾³⁾。日本においても、2020年3月「平成29年就業構造基本調査」(総務省)のデータから15歳～19歳の介護者が3万7100人いることが報道され⁴⁾、近年では、特に民間団体や研究者によるヤングケアラーに関する調査研究が進められてきた。日本ケアラー連盟⁵⁾⁶⁾は2市の全公立小・中学校の教員、北山⁷⁾は2市の全公立中学校の教員、澁谷⁸⁾は医療福祉専門職に対する質問紙調査を実施し、教員や支援者からみたヤングケアラーの状況や学校生活への影響等について示している。一方で、子ども自身に尋ねる調査として、濱島⁹⁾は2016年に大阪府立高校(10校)約5,000人の高校生を対象とした質問紙調査(以下、大阪府高校生調査)を実施しており、子どもたちの認識に基づいたヤングケアラーの実態(ケアの状況、存在割合5.2%等)を示し、また高校教員を対象とした調査結果との比較等を行っている¹⁰⁾。さらに、渡邊¹¹⁾は「国民生活基礎調査」のデータからヤングケアラー91名を抽出し、世帯属性、被介護者の個人属性等について論じている。

このように、日本においてもヤングケアラーに関する調査研究が着手されているものの、子ども自身に尋ねる実態調査は十分とはいえず、さらなるデータの蓄積が必要である。そこで、著者らは、大阪府高校生調査⁹⁾とほぼ同様の調査票を用いて、埼玉県内の公立高校において、生徒を対象とした質問紙調査を実施した。

Ⅱ 方 法

(1) 調査の実施と対象

2018年11月～2019年3月に、埼玉県の公立高校11校(うち2校は定時制)において、生徒を対象とした質問紙調査を実施した。高校の所在エリアは、東部地域4校、中央地域4校、西部地域2校、北部・秩父地域1校、偏差値¹²⁾は、

表1 本報告と関わる質問Dの内容

D1	: 別居している家族も含め、家族に、ケア ²⁾ を必要としている人がいるか ※「はい」のみD2へ。
D2	: D1で答えたケアを要する人(要ケア家族)は誰か
D4	: 要ケア家族の状態
D6	: 要ケア家族のために回答者がケアをしているか ※「している」のみD7へ
D7	: 回答者がしている要ケア家族のためのケアの内容
D9	: D7で答えたケアをしている期間
D10	: D7で答えたケアをしている頻度
D11	: D7で答えたケアをしている時間(1日あたり)(学校がある日、ない日それぞれ)
D12	: ケアをしていることを家族以外の人に話したことはあるか ※「ある」のみD13へ。
D13	: 話したことがある人は誰か

注 1) 質問文は、適宜、要約している。

2) 調査票では「介護、お手伝い、精神的サポート」としているが、表中ではすべて「ケア」と略す。

39以下が1校、40～44が4校、45～49が4校、50～54が1校、65以上が1校であった。調査対象の選定、調査票の配布・回収は高校に依頼した。11校の生徒4,550名が調査対象となった。

(2) 調査項目

調査票は、2016年に実施した大阪府高校生調査⁹⁾とほぼ同じものを用いた。A～Eの5項目(A. 回答者の基本属性、B. 日常生活、C. 学校生活、D. 家族に対する介護、お手伝い、精神的サポート、E. ヤングケアラーに関する認識)から構成されており、本研究では、主として質問Dに含めた以下の質問の回答結果について述べる。質問Dの内容は表1を、選択肢の内容は「Ⅲ 結果」を参照されたい。なお、質問D4、D7の選択肢は、日本ケアラー連盟ヤングケアラープロジェクト⁵⁾の調査票を参考にして作成した。また、調査票では高校生が理解できるよう具体的な説明を付していたが、本研究では具体的な説明は削除して表記している。

(3) 倫理的配慮

「関西学院大学 人を対象とする行動学系研究倫理委員会」の審査を受け、承認後に調査を開始した(承認年月日:2018年10月3日、受付番号:2018-37)。調査の実施前に、調査の目的、調査の内容、プライバシーの保護等について各高校の校長に説明し、調査への協力を求めた。

調査票は回収用封筒と一緒に生徒に配布し、回答後、生徒自身が封筒へ入れ、厳封するように依頼した。調査票の表紙には、調査協力は任意であること、回答したくない質問には回答する必要のないこと等、プライバシーに対する配慮を明記するとともに、調査協力に同意する意思を示すチェックボックスを設けた。これらの周知について調査票を配布する教員にも依頼した。

Ⅲ 結 果

(1) 回収結果と分析対象

4,260名に調査票を配布でき、4,252票の調査

票が回収された（回収率99.8%）。そのうち、調査への協力が得られ（同意のチェックボックスにチェックがあり）、本研究の主題である質問Dに何らかの回答が得られている調査票を抽出した。さらに、家族等の人数、学年、年齢の質問に対して現実的にあり得ない数値が記入されていた調査票は除外した結果、分析対象は3,917票となった（有効回答率92.1%）。分析対象者の内訳は、女性が1,967名（50.2%）、男性が1,889名（48.2%）、その他（わからない、答えたくない等も含む）が性別では47名（1.2%）、無回答が14名（0.4%）であり、学年は1年生が1,784名（45.5%）、2年生が1,673名（42.7%）、3年生が425名（10.9%）、4年生が32名（0.8%）、不明が3名（0.1%）であった。この中には18歳以上の者も存在したが、本研究では、同じ高校生として、それらの者も含めて分析を行うこととした。

表2 要ケア家族とその状態

要ケア家族 (n=206)	祖父	祖母	曾祖父	曾祖母	父	母	兄・姉	弟・妹	その他
	43	93	1	9	17	49	16	32	9
要ケア家族 の状態 (n=201)	病気	認知症	身体障がい・身体的機能の低下	精神疾患・精神障がい・精神的不安定	知的障がい				
	60	46	77	34	25				
	まだ幼いため世話が 必要	日本語が 苦手	その他	わからない					
	12	13	13	11					

(単位 名)

注 複数回答あり。

(2) 要ケア家族の有無とケアをしていると回答した高校生

別居している家族も含め、家族にケアを必要としている人（以下、要

表3 要ケア家族とその状態の関係

(単位上段 名、下段 %)

	病気	認知症	身体障がい・身体的機能の低下	精神疾患・精神障がい・精神的不安定	知的障がい	まだ幼いため世話が 必要	日本語が 苦手	その他	わから ない
総数 (n=150)	41 27.3	32 21.3	55 36.7	23 15.3	20 13.3	6 4.0	7 4.7	8 5.3	7 4.7
祖父 (n=15)	7 46.7	7 46.7	6 40.0	-	1 6.7	-	1 6.7	2 13.3	2 13.3
祖母 (n=57)	13 22.8	22 38.6	25 43.9	3 5.3	1 1.8	-	1 1.8	2 3.5	4 7.0
曾祖父 (n=1)	-	-	1 100.0	-	-	-	-	-	-
曾祖母 (n=5)	2 40.0	1 20.0	3 60.0	-	-	-	-	1 20.0	-
父 (n=6)	3 50.0	-	4 66.7	2 33.3	-	-	-	-	-
母 (n=33)	15 45.5	2 6.1	6 18.2	15 45.5	1 3.0	-	5 15.2	-	1 3.0
兄・姉 (n=5)	-	-	3 60.0	-	4 80.0	-	-	-	-
弟・妹 (n=24)	1 4.2	-	7 29.2	2 8.3	13 54.2	3 12.5	-	3 12.5	-
その他 (n=4)	-	-	-	1 25.0	-	3 75.0	-	-	-

注 要ケア家族（D2）において複数の項目が回答されている場合、誰の状態が判断が難しいため、1項目のみを回答していた者について分析した。複数回答あり。

ケア家族)がいるか否か(D1)を尋ねた結果、はいと回答した者が541名(13.8%)、いいえと回答した者が3,083名(78.7%)、わからないと回答した者が293名(7.5%)であった。さらに、

はい(要ケア家族がいる)と回答した者のうち、241名(6.2%)が回答者自身がケアをしていると回答していた(D6)。そのうち35名は、要ケア家族(D2)で「弟・妹」のみを選択し、かつ、

要ケア家族の状態(D4)で「まだ幼いため世話が必要である」のみを選択していた。このように、障がいや疾病等はなく、幼いきょうだいがいるという理由のみでケアをしている者をヤングケアラーとみなすかどうかについては判断が難しいが、本研究では、これら35名はこの時点で除外し、残りの206名を対象に結果をまとめた。

表4 要ケア家族とケアの内容

(単位上段 名, 下段 %)

ケアの内容 (n=204)		家事	お金の支払い	書類の確認や対応	外出時の介助・付き添い	身体的な介助	通訳	
		95	14	13	61	29	14	
		医療的な世話	感情面のサポート	力仕事	病院や施設とのやりとり	年下のきょうだいの世話	その他	
		9	85	78	35	31	7	
要ケア家族とケアの内容 ¹⁾ (n=153)	総数 (n=153)	64 41.8	11 7.2	7 4.6	51 33.3	19 12.4	5 3.3	
	祖父 (n=16)	7 43.8	2 12.5	-	6 37.5	1 6.3	-	
	祖母 (n=58)	24 41.4	2 3.4	1 1.7	23 39.7	10 17.2	1 1.7	
	曾祖父 (n=1)	-	-	-	-	-	-	
	曾祖母 (n=6)	2 33.3	1 16.7	-	2 33.3	-	-	
	父 (n=6)	4 66.7	1 16.7	-	4 66.7	1 16.7	-	
	母 (n=33)	24 72.7	4 12.1	5 15.2	11 33.3	3 9.1	3 9.1	
	兄・姉 (n=5)	1 20.0	-	-	1 20.0	-	-	
	弟・妹 (n=24)	1 4.2	-	-	4 16.7	4 16.7	1 4.2	
	その他 (n=4)	1 25.0	1 25.0	1 25.0	-	-	-	
			医療的な世話	感情面のサポート	力仕事	病院や施設とのやりとり	年下のきょうだいの世話	その他
	総数 (n=153)	7 4.6	62 40.5	55 35.9	29 19.0	21 13.7	4 2.6	
	祖父 (n=16)	2 12.5	5 31.3	7 43.8	3 18.8	-	1 6.3	
	祖母 (n=58)	2 3.4	22 37.9	27 46.6	17 29.3	2 3.4	-	
	曾祖父 (n=1)	-	1 100.0	1 100.0	-	-	-	
	曾祖母 (n=6)	-	2 33.3	2 33.3	3 50.0	-	-	
	父 (n=6)	-	1 16.7	4 66.7	1 16.7	-	-	
	母 (n=33)	3 9.1	17 51.5	13 39.4	3 9.1	2 6.1	-	
	兄・姉 (n=5)	-	3 60.0	1 20.0	-	-	1 20.0	
	弟・妹 (n=24)	-	10 41.7	-	2 8.3	14 58.3	1 4.2	
その他 (n=4)	-	1 25.0	-	-	3 75.0	1 25.0		

注 1) 要ケア家族(D2)において複数の項目が回答されている場合、誰に対するケアか判断が難しいため、1項目のみを回答していた者について分析した。複数回答あり。

(3) 高校生の実施しているケアの状況
1) 要ケア家族とその状態

206名が要ケア家族(D2)を回答しており、集計の結果、祖母が最も多く、次いで母、祖父となっていた。また、要ケア家族の状態については201名が回答しており、身体障がい・身体的機能の低下が最も多く、次いで病気、認知症となっていた(表2)。さらに、要ケア家族(D2)の回答ごとに、その状態(D4)について集計した(表3)。なお、要ケア家族(D2)において複数の項目が回答されている場合には、誰の状態か判断が難しいため、1項目の

みを回答していた者について分析した。その結果、要ケア家族が祖父のみ、または祖母のみの場合には、病気、身体障がい・身体的機能の低下、認知症の3項目が、多く回答されていた。要ケア家族が父のみの場合、身体障がい・身体的機能の低下、病気、精神疾患・精神障がい・精神的不安定が多かった。母のみの場合、病気、精神疾患・精神障がい・精神的不安定が多かった。要ケア家族が兄・姉のみの場合と弟・妹のみの場合は、知的障がい、身体障がい・身体的機能の低下が多かった。

2) ケアの内容

206名のうち、ケアの内容(D7)について、204名が回答していた。家事が最も多く、次いで感情面のサポート、力仕事であった。また、要ケア家族(D2)の回答ごとに、ケアの内容(D7)について集計した(表4)。ここでも、要ケア家族(D2)において複数の項目が回答されている場合には、誰に対するケアか判断が難しいため、1項目のみを回答していた者について分析した。要ケア家族が祖父のみの場合、力仕事と家事が最も多く、次いで外出時の介助・付き添いであり、祖母のみの場合、力仕事が多かった。次いで家事、外出時の介助・付き添いであった。なお、病院や施設とのやりとりを回答した者は、祖母、曾祖母で比較的多くみられている。要ケア家族が父のみの場合、家事、外出時の介助・付き添い、力仕事が多かった。母のみの場合も最も多く回答されたものは家事であったが、その割合は7割を超え、他の要ケア家族の場合よりも高い割合であった。母のみの場合、家事に次いで感情面のサポートが多く、

約半数の者が回答していた。要ケア家族が兄・姉のみの場合、感情面のサポートが多く、弟・妹のみの場合は年下のきょうだいの世話が最も多く、感情面のサポートも約4割の者が回答していた。

3) ケアの期間、頻度、時間

206名のうち、177名がケアの期間(D9)について、年月を回答しており、25パーセントイル(期間が短い方から4分の1にあたる者のケア期間)は1年6カ月、中央値(期間が短い方から4分の2にあたる者のケア期間)は3年11カ月、75パーセントイル(期間が短い方から4分の3にあたる者のケア期間)は7年であった。なお、最大値は16年(生まれてからずっとという主旨の回答)であった。

ケアの頻度(D10)は毎日が最も多く、週4、5日と合わせると半数を超えていた。1日のケアの時間(D11)は、学校がある日、学校がない日ともに、1時間未満が多かった(表5)。しかし、2時間以上と回答した者が、学校がある日では49名(23.8%)、学校がない日では79名(38.3%)おり、4時間以上でみると、学校がある日で19名(9.2%)、学校がない日で52名(25.2%)であった。8時間以上と回答した者も、学校がある日で2名(1.0%)、学校がない日で11名(5.3%)いた。長時間のケアを担う者が存在し、学校がない日の方が、その割合が高い傾向がみられた。

4) 高校におけるヤングケアラーの存在割合

ヤングケアラー(ケアをしていると回答した者。以下、ヤングケアラー)およびケアの頻度、時間数から負担が大きいと考えられるヤングケ

表5 ケアの頻度と時間

ケアの頻度	人数(名)	%	1日のケア時間	学校がある日		学校がない日	
				人数(名)	%	人数(名)	%
総数	206	100.0	総数	206	100.0	206	100.0
毎日	66	32.0	8時間以上	2	1.0	11	5.3
週に4、5日	42	20.4	6時間以上8時間未満	4	1.9	14	6.8
週に2、3日	34	16.5	4時間以上6時間未満	13	6.3	27	13.1
週に1日	16	7.8	2時間以上4時間未満	30	14.6	27	13.1
1カ月に数日	24	11.7	1時間以上2時間未満	42	20.4	43	20.9
1年に数日	12	5.8	1時間未満	86	41.7	60	29.1
その他	5	2.4	その他	16	7.8	11	5.3
不明(無回答など)	7	3.4	不明(無回答など)	13	6.3	13	6.3

アラーについて、本研究の分析対象者3,917名に対する割合を求めた。ヤングケアラーは206名(5.3%)であった。負担が大きいと考えられるヤングケアラーとしては、次の4つのパターンを示す。イ)週4, 5日以上ケアをしている者が108名(2.8%), ロ)学校がある日に1日2時間以上のケアをしている者が49名(1.3%), ハ)学校がない日に1日4時間以上のケアをしている者が52名(1.3%), ニ)かつハ)は41名(1.0%)であった。

5) 誰かに話したことはあるか

ケアをしていることを家族以外の誰かに話したことがあるかを尋ねたところ、206名中、あると回答した者が87名(42.2%), ないと回答した者が112名(54.4%)であった(無回答が7名)。あると回答した者に、誰に話したかを尋ねたところ、友人が最も多く71名、次いで親戚が35名、学校の先生が31名となっていた。なお、医療、介護、福祉の専門職は10名、近所の人も10名であった。

Ⅳ 考 察

(1) ヤングケアラーの存在割合

本研究ではヤングケアラーの存在割合は5.3%であり、一定の規模でヤングケアラーがいることが示唆された。またケアの負担が大きいと考えられるヤングケアラー(学校がある日に2時間以上、学校がない日に4時間以上のケアをしている者等)の存在割合は約1%であった。これらの存在割合は大阪府高校生調査⁹⁾と類似していた。

(2) ヤングケアラーが担うケアの状況

要ケア家族は祖母、祖父が多く挙げられていた。身体的機能の低下がみられる、認知症等何らかの疾患を有する高齢の家族のケアをしているヤングケアラーが多く存在することが示された。さらに、精神疾患、精神障がいや精神的な不安定さを抱える状態の、もしくは何らかの病気を有する母親のケアをしているヤングケアラーも多いことが示された。これらの結果は大

阪府高校生調査の結果⁹⁾と類似しており、日本の高校において、ひとつの典型的ともいえるヤングケアラーの姿であると推測される。ただし、身体障がいや何らかの病気を有する父親のケアをしている者、知的障がい、身体障がいを有するきょうだいのケアをしている者が一定数存在していることも重要な結果である。

ケアの内容は家事が最も多く、特に、母親が要ケア状態の時に家事を担っている割合が高かった。これも大阪府高校生調査⁹⁾の結果と一致している。家事は生きていく上で不可欠な行為であるとともに、子どもたちにとっても手伝いの延長線上にあることから、担うことになりやすいケアであると考えられる。ただし、家事はケアとしてみなされにくい一面もあり、ヤングケアラーを周囲の人間が見過ごしてしまう一因にもなりうる。また感情面のサポートが多くみられ、特に母親が要ケア家族である場合に多く、精神疾患等を抱える母親のケアとして行われていると考えられる。しかし、祖父母やきょうだいの場合にもみられており、感情的なサポートは様々な状況下でヤングケアラーが要ケア家族に対して広く提供しているケアのひとつであると考えられる。最後に病院や施設のやりとりに注目したい。これは大阪府高校生調査⁹⁾の時にはなく、今回、新規で加えた選択肢である。祖父母等、高齢の家族のケアの場合に多く回答されていたが、病院や施設とのやりとりは、専門職と家との間をとりもち、契約内容や治療方針、要ケア家族の状態に関する情報を伝達するなど、重要な事柄が含まれていると考えられる。ヤングケアラーの責任や負担の大きさが推測されるケアと言えよう。

ケアの期間をみると中央値が3年11カ月であり、少なくとも半数以上が高校に入学する前からケアを担っていたことになる。また、75パーセントイルは7年、最大値は16年であり大阪府高校生調査⁹⁾と同様、ケアが長期化している者が相当数いることが示唆された。また、ケアの頻度・時間については、毎日、週4, 5日と毎日のように行っている者が半数を超えており、これは大阪府高校生調査⁹⁾でも類似した結果が

示されており、ケアが常態化している者が少なくないことが再確認された。また、学校がある日に長時間のケアを担い、自分の時間がほとんどとれないことが推測される者もいた。また、学校のない日の方が長時間のケアを担う者の割合が高くなっていることから、普段の土日だけでなく、長期休暇中、また昨今のコロナ禍などによる休校措置中の彼らの負担の大きさが懸念される。

(3) ヤングケアラーの孤立

ヤングケアラーの半数以上が家族以外の誰にもケアをしていることを話しておらず、潜在化、孤立化したヤングケアラーの存在がうかがえる結果となった。話したことがある相手も友人が多く、教員はその半数弱にとどまり、医療、介護、福祉の専門職はわずかであった。このことから教員や専門職も把握していないケースが多く存在すると考えられる。ヤングケアラーとその家族が抱える困難の解消や置かれている環境の改善には教員や専門職による支援が不可欠であり、教員、専門職がヤングケアラーとの接点を意図的につくっていくことが求められる。

V 結 語

本研究では、高校におけるヤングケアラーの実態把握を試み、ヤングケアラーのケアの状況（要ケア家族の状態、ケアの内容）、存在割合等を示した。これらの結果は大阪府高校生調査と類似するものが多く、一定の規模でヤングケアラーが存在し、その中には負担の大きい者がいることを確認した。さらに、孤立状態にある者が少なくないことを示した。ただし、今回の調査は、無作為抽出に基づくものではなく、埼玉県の一部の高校での調査であり、今後も継続してデータを蓄積する必要がある。

謝辞

ご多忙のところご協力くださった高校の校長、教頭、先生方、そして丁寧にご回答くださった高校生の皆さんに心より御礼申し上げます。ま

た、本調査を実施するにあたり、当事者の視点から貴重なご意見をいただいた朝田健太氏、柴田咲帆氏に感謝の意を表したい。本稿は、科学研究費補助金（課題番号：17K04256、20H01606）を得て行っている調査研究の成果の一部である。

文 献

- 1) Office for National Statistics. 2011 Census (<http://webarchive.nationalarchives.gov.uk/20160107224205/>) (<http://www.ons.gov.uk/ons/rel/census/2011-census-analysis/provision-of-unpaid-care-in-england-and-wales--2011/sty-unpaid-care.html>) 2020.6.30.
- 2) Dearden, C. and Becker, S. Young carers in the UK : 2004 Report. London : Carers UK 2004.
- 3) Young Carers Research Group, Loughborough University. The lives of young carers in England Qualitative report to DfE 2016. Department for Education 2016.
- 4) ヤングケアラーの集計詳細をウェブ公表 独法・統計センター 15～19歳の介護者. (<https://mainichi.jp/articles/20200324/k00/00m/040/160000c>) 2020.6.30.
- 5) 日本ケアラー連盟ヤングケアラープロジェクト. 南魚沼市ケアを担う子ども（ヤングケアラー）についての調査《教員調査》報告書. 日本ケアラー連盟, 2015.
- 6) 日本ケアラー連盟ヤングケアラープロジェクト. 藤沢市ケアを担う子ども（ヤングケアラー）についての調査《教員調査》報告書. 日本ケアラー連盟, 2017.
- 7) 北山沙和子, 石倉健二. ヤングケアラーについての実態調査－過剰な家庭内役割を担う中学生－. 兵庫教育大学学校教育学研究 2015 ; 27 : 25-9.
- 8) 澁谷智子. ヤングケアラーに対する医療福祉専門職の認識. 社会福祉学 2014 ; 54(4) : 70-81.
- 9) 濱島淑恵, 宮川雅充. 高校におけるヤングケアラーの割合とケアの状況. 厚生」の指標 2018 ; 65(2) : 22-9.
- 10) 濱島淑恵, 宮川雅充. 高校教員のヤングケアラーに関する認識. 生活経営学研究 2020 ; 55 : 55-64.
- 11) 渡邊多永子, 田宮菜奈子, 高橋秀人. 全国データによるわが国のヤングケアラーの実態把握－国民生活基礎調査を用いて－. 厚生」の指標 2019 ; 66(13) : 31-5.
- 12) 高校偏差値. net (<https://高校偏差値.net/>) 2020.7.19.